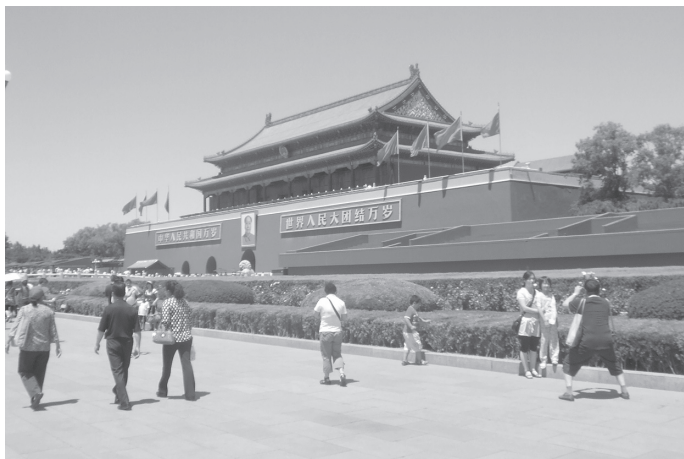


第七章

中国経済の独自モデル



天安門（北京）

1 政府関与の分野

「中国の特色ある社会主義を建設する」理論は、中国の改革開放の立役者・鄧小平が提出したものである。鄧小平が中国共産党第一二回全国代表大会（一九八二年）開幕の挨拶で、「自らの道を歩み、中国の特色ある社会主義を建設する」理論を打ち出して以後、二〇〇七年の第一七回党大会まで一貫した中国の目指すべきモデルとなっている。

「中国の特色ある社会主義の道」とは、中国共産党の指導のもとで、基本的国情に基づき、経済的建設を中心とし、四つの基本的原則⁹を堅持し、改革・開放を堅持し、社会生産力を解放・発展させ、社会主義的制度を整備し、社会主義的市場経済、社会主義的民主政治、社会主義的先進文化および社会主義の調和の取れた社会を建設し、富強かつ民主的で、文明的で調和のとれた現代的国家を目指して努力することを指している。

「中国の特色ある社会主義の理論体系」は、鄧小平理論、「三つの代表」¹⁰の重要な思想

9 社会主義の道、プロレタリア（人民民主主義）独裁、中国共産党の指導、マルクスレーニン主義・毛沢東思想を指し、憲法前文にも入れられている。

および科学的発展観¹¹など重要な戦略的思想を含む科学的理論体系であるとされている（『人民日報日文版』二〇〇七年一〇月一七日）。二〇一二年十一月に開催された第十八回党大会では、「三つの代表」（江沢民）「科学的発展観」（胡錦濤）は、毛沢東思想、鄧小平理論と同列に扱われることとなった。

簡単に言ってしまうと政治体制では、中国共産党という一党独裁体制のもと、経済は中国独自の国家建設、経済発展を目指すということになろう。

中国共産党の一党独裁を堅持するということは、党の指導のもとで政府を組織し、何かしらの形で経済活動に関与するという意思表示でもある。共産党がどのような形で経済に

10 三つの代表とは中国共産党は、「先進的な社会的生産力の要請」、「先進的文化的発展」、「広範な人民の根本的利益」の3つを代表するという思想である。江沢民によって提起された。

11 科学的発展観とは、「人を主体とした立場（「以人為本」）から社会全体の持続的な均衡発展を目指す」という考え方である。具体的には、（1）都市と農村の発展の調和（農村の発展を重視し、農民問題を解決する）、（2）地域発展の調和（後発地域を支援する）、（3）経済と社会の発展の調和（就業の拡大、社会保障体制や、医療・教育といった公共サービスを充実させる）、（4）人と自然の調和のとれた発展（資源の節約と自然環境の保護を重視する）、（5）国内の発展と対外開放の調和（対外開放を堅持しながら国内市場の発展を加速する）という「五つの調和」から構成される。（関二〇〇五）

関与するか、建前的には「公有制」の堅持につきるが、実質的には共産党の一元独裁の正統性を守るために経済成長を続けるということである。

大部分の国有企業が民営化され、一部の産業の大企業のみが国有企業としてとどまっていることを考えると公有制はある種建前論になってくる。ところが一元独裁を正統化するための経済成長はずっと続くであろう。経済の成長と安定は共産党にとつての最大関心事になってきている。

中国が市場経済化の進展のなかで、中国政府が現在も退出していない、あるいは関与が強い分野はどこであろうか。それは、戸籍制度と計画生育（一人っ子政策）である。この二つの制度は、中国が独自の経済建設をすすめるうえで、他の諸国にはない中国独自の経済モデルと位置づけられる。戸籍制度と計画生育、そして維持される一元独裁体制、この三つを理解することは、中国独自の社会主義市場経済を理解することとなる。

この中国独自モデルを理解する視点は、国家と個人である。国家の目的を優先するため個人利益をいくらか犠牲にしなければならない。また個人の利益を最大化しながら国家はどれだけ譲歩できるかである。

以下、中国独自モデルを考えてみよう。

2 戸籍制度

戸籍制度

まず中国の戸籍制度を振り返ってみよう（記述はおもに厳二〇〇二、五九―七三を参考にした。）。

中国では計画経済システムの運営上、都市部の国営企業と農村部の人民公社に二元的に分けられ、管理されていた。この状態を指摘して多くの専門家が二重構造と位置づける。すなわち農民が都市に移動することは制度上でできなくなっているのである。労働という生産要素の資源配分を政府が計画的に、また統一的に管理、分配していることを意味している。

戸籍制度は、一九五八年一月に全国人民代表大会より公布された「中華人民共和国戸口登記条例」（以下戸籍条例）および公安部の戸籍移転規定（一九六四年八月、一九七七年一月）によって開始された。当初の目的は、人口動向の把握、社会治安の維持が目的だった。

戸籍条例は、大学や軍隊などの目的で戸籍地を離れる場合のみ戸籍は移転することが許され、たとえ短期滞在であっても滞在先の戸籍登記機関に滞在届けを提出しなければならぬという、厳しいものであった。

一九六四年の公安部戸籍移転規定では、戸籍の移転方向にも厳しい条件が課せられる。

①農村から町、都市部への移転を厳しく制限、②小都市から大都市への適度な制限、が課せられるが、農村間あるいは同じ規模の都市間、反対方向（都市↓農村）の移転は制限しないことになった。一九七七年の公安部戸籍移転規定では、天津市なども移入制限都市に加えられ、都市戸籍を持つものと結婚した農村人口およびその子女までも都市部への戸籍移転が認められないという状況になったのである。戸籍条例と戸籍移転規定によって農村部の農民は自由な移動を禁じられたのである。

また、計画経済のシステムも自由な移動を阻む障壁として存在した。配給、就職、社会保障制度である。①配給制度・配給制度は、国が食糧を都市住民に計画に応じて配分する制度である。配給キップのもらえない農民は都市部で生活することは不可能であった。②就職制度・都市部にある国有企業の就職は、都市戸籍を持つ住民を優先的に配分される。国有企業の労働者は国によって配分されるので、農民が都市部で就職することは困難とな

る。③医療年金などの社会保障制度…都市部の社会保障制度は、国有企業がみることになっている。いわゆる単位保障制度である。農民は都市部での生活で社会保障を受けることはできない（これは現在改革がすすめられている）。

独特の戸籍制度と計画経済のシステムによって農民の移動は事実上不可能となった。

リカードの罠

計画経済時代、大躍進運動や三線建設で新たな都市建設や産業の建設が行われた。当然、そこで働く人が必要なため、農村部へも労働需要が波及する。推計では、一九五八年の一年で農業就業者は一億九三〇〇万人から一億五五〇〇万人へと三八〇〇万人も減少した。また一九七〇年〜七二年にかけて、都市就業者数は一四〇〇万人近く増加し、そのうち九〇〇万人が農村から移動してきた労働力だとされている（丸川二〇〇二、三七―三八）。農民が都市部へ移動し、農業の担い手がいなくなれば農村で生産額が減少し、都市部での食糧供給もままならなくなる。

すなわち、周恩来が重視した「三つの突破」であった。「三つの突破」とは、食糧が減少しているにもかかわらず、①都市部就業者の数、②賃金総額、③食糧の配分額が計画よ

り大幅に上回った（突破した）のである。このように農業の生産性が上がらないために工業拡大の制約がかかることをリカードの罨と呼ぶ¹²。

評価―農業生産と都市化

この戸籍制度の目的は大きく分けて二つあったといえる。ひとつは治安である。共産党政権下において人を管理することは重大なテーマであった。建国後、社会主義建設のためには思想的コントロールも必要であった。人を管理するという発想があったことは想像に難くない。この戸籍条例自体が公安部から出されていることからそれが伺える。もうひとつは国の食糧供給を安定的に確保する目的である。建国当時の貧しい中国では経済建設の主要な目標が食料生産であった。まず中国国民が食べられるようにするのが何にもまして重要な戦略的目標であった。そのなかで農民が農業をやめたり都市に移動してきたりす

12 リカードの罨…土地の存在は不変で、人口成長につれて食料価格が上昇すると、近代部門の資本利潤率が低下し、労働者の賃金も生き残りぎりとなる。土地資源の制約が近代産業の持続的成長を挫折させ、停滞の罨に陥れてしまう（速水一九九五、七九）。一般に農業や食料の制約で経済成長が妨げられるという意味で使われることが多い。

ると農業生産に大きな影響を与えることになる。また当時、同時進行していた人民公社化も農民の農村固定化、農業生産の確保に大きな役割を果たしたといえる。

このような政府の経済関与政策はどのように評価できるであろうか。治安目的は当然として、経済的に以下の二つの面でアンビバレントな評価が可能である。

ひとつは、都市―農村の関係を固定化することによって、農業生産を確保しながらの経済発展が可能になったということである。ただし現実には一九五〇年代終わりから始まった大躍進政策、三年の調整期を経て、文化大革命へと政治運動が中心になってしまったため、農業生産が安定したとはいえない。政府が戸籍制度により農業をコントロールしようとしたが、政治運動によってコントロール不能になった。この意味で政府の失敗という側面がある。ところが、都市―農村を安定的にする可能性もあったとはいえるかもしれない。実際、政府が一九六〇年代に農民の移動を緩和すると都市の食糧不足などがおこる「二つの突破」が起こった。このため政府は、再度農民を農村に帰村させている。このことから、中国の経済発展に農民を農村に固定化することは経済計画に必要であったことが伺える。

もうひとつの重要な評価は、都市のスラム化を防いだということである。ただし一方で

都市化が遅れたという側面も持つ。発展途上国では多くの農民が都市に流入し、仕事がないことから都市周辺部にスラム街を形成する。これが都市機能を損なうとともに治安の悪化につながるが、中国では「スラムなき」経済発展を行うことができたといえるであろう。

一方で都市部は経済活動の中心となるが、中国では都市化が進まなかった。市場経済化とともに急速な都市化がすすみ、また政府も近年都市化を推奨している。ただし、最近では蟻族ありぞく（大卒にも関わらず低給料の職にしかつけない若年層）などを中心に低所得者層が都市部郊外に集落を形成しつつある。

このように戸籍制度という政府の関与は経済的な評価は難しい。ただ少なくとも改革開放以降の戸籍制度の緩和は秩序ある都市化、安価な労働供給をもたらし、中国の経済発展を可能にしたといえる。

3 一人っ子政策

中国では、一人っ子政策 (One Child Policy) として有名な人口抑制政策が採用されてい

る。政府が人口を抑制、増加にかかわるといふことは、各個人の家族計画にかかわることであり、倫理的な問題も指摘されている。アメリカをはじめとする自由主義国家は個人の家族計画に国家が関与するべきではないという立場をとっている。夫婦が何人子供を持つのか、家族計画は夫婦の問題として考えられているからである。

世界でもまれに見る国家全体での人口抑制策の経済的な意味を考えてみたい。

背景と一人っ子政策

新中国が成立した一九四九年当時の人口は五億人ほどであったにもかかわらず、一九八〇年頃の三〇年ほどで約一〇億人に増加した。増加の原因は毛沢東の生めや増やせやという出産奨励政策であった。もともと中国人は子供をたくさん持ちたいという文化であり、急速な社会主義化を行うにあたって資本のない中国では労働は貴重な資本として見られていた。人口を増加させ、働き手を確保し、その労働力を動員してダムや道路などの社会資本を蓄積する。つまり労働蓄積による経済発展方式が有効であると考え、毛沢東は出産を奨励してきた。

ところが、急速な人口増加は中国人の生活水準を改善することはできなかつた。むしろ

農業が天候で不作になったときに中国では食糧不足がたびたび起こるようになり、餓死者を生むこととなった。

そこで始まったのが、一人っ子政策である。基本は一家族のなかで一人の子供しか持てないという政策であり、一九七九年に本格的に施行され現在までで約三〇年になる。

中国では一人っ子政策とは呼ばず、「計画生育」と呼ぶ。「計画生育」は憲法で規定されている。中国憲法には、「国家は計画生育を行い、人口成長と経済社会発展を適合させる」(第二五条)と規定されており、「夫婦は計画生育を実施する義務がある」(第四九条)とされている。これと同じ項目が「婚姻法」にもある。

日本の省庁にあたる国家機関で中国では、国家人口和計画生育委員会がある。この委員会が計画生育を担当し、各地方、各市町村に存在している。

計画生育には実は法的根拠が曖昧なまま国家政策として実施されていた。

これまで憲法二五条、婚姻法一二条の規定などに基づき、通知等によって計画生育政策が実施されてきた。二〇〇一年一二月、「人口と計画出産法」が公布され(二〇〇二年九月実施)、計画出産責務の明確化、人口発展計画の策定、計画出産者への制度的報奨などの規定が整備された。計画生育は憲法と婚姻法に基づいて実施されていたが、これにより

計画生育の法的根拠が整ったことになる。

七章四七条からなる新法は、一人っ子政策の内容を継承する一方で、「法律、規則の条件を満たす者は、第二子出産を（関係部門に）求めることができる」と明記している。現在、地方政府の規則の大半にある「夫婦とも一人っ子の場合、第二子を産める」との規定が、法律の裏付けを得ることによって都市部でも機能することになる。（第三章第一八条）このように人口増加を経済社会発展計画に適応させることとし、夫婦の計画出産義務を事実上、賦課している。具体的な施策として以下の三点を挙げておく。

① 晩婚晩産の奨励

② 計画生育内出産に対する優遇措置（奨励金、託児所優先入所、学費補助、医療費支給、住宅の優先配分など）

③ 計画生育外出産に対する制裁措置（生育保険の適用除外、計画外出産費（二〇〇一年より社会扶養費と呼ばれる）などの徴収、保育費などの自己負担、奨励金の返還など）

二〇〇七年に「中共中央、国務院の人口と計画生育工作を全面的に強化しバランスよく人口問題を解決することに関する決定」という通知が発表された。ここでも都市部での一

人っ子同士の結婚の場合例外的に二人まで認めるとしながらも、改めて低出生率を維持する方針が明らかにされている。

都市部での人口高齢化が言われるなかで、一人っ子政策を大きく見直す機運はまだない。

人口と経済

生産には労働力が必要であるので、労働力が多いと生産が増加する。したがって人口規模の大きな国はGDPが大きくなる。ただし、人が多いということは食べさせることも必要になるため、人が多ければ多いほど生産で得たものを多くの人で分けざるをえず、一人当たりの取り分が少なくなってしまう。

つまり経済発展と人口の成長は適度に歩調を合わせないと経済成長ができなくなったり、生活水準の改善がおこらなくなったりする。これが人口のジレンマである。

途上国や中国の農村では多くの子供を持ちたいという願望がある。それは子供たちが労働力になって農業を手伝ってくれば生産が増加するので豊かになることができるという考えが背景にある。しかし子供が多いと彼らに食べさせることも必要になるため収穫され

た農産物はすべて家族のなかで消費してしまうことになり、外に販売できず収入は減るといふ可能性が存在する。

経済と労働の関係を簡単な数式で表すと、

$$Y = AL$$

となる。ここでYは生産量、Aは定数、Lは労働（人口）。人口が増えれば増えるほど生産量は増加するが、一人当たりの生産量（豊かさ）は両辺をLで割って

$$Y/L = A$$

となり、一人当たりでみると生活水準は一定になってしまうことになる。たしかに人口を増やすと規模という意味での経済力は拡大するが、発展水準という意味での一人当たりの所得は変化しない、あるいは減少することさえある。

一人当たり所得が減少する可能性とは、労働自体増加していつてもその限界的な生産力は逓減（ていげん）していくために発生する。農地に一人、二人投入していつている間は生産は増加するが、一〇人から一人に、二〇人から一人に増やしたとしても最初の一人とあとの方に追加された一人とでは生産性が違う。あとの方に追加された人の生産性が低いために、人が増加していつても所得は減少するということになる。

つまり、

人口が増加すれば生産は増える。でも限界的に増えた人口は生産性が低いので一人当たりでみた生産は減少する。

これが人口と経済のジレンマである。ちなみに一人当たりの生産が減少し、最終的には最低生存費の水準（A）で均衡する、とされるのがマルサスの罠と呼ばれる現象である。

評価―適正な人口成長

人口が増加すれば経済は発展するが、一人当たりの水準は減少する、これが人口と経済のジレンマであることは先に指摘したとおりである。自由に子供をつくることができれば個人としては自由であるが、必ずしもその一家が豊かになるわけではない。むしろ途上国では子供が多いことが貧困の原因になっていることも多い。

先進国では自然に子供の数が少なくなっている。経済発展とともに子供の養育コストが上昇し、子供を持ちにくくなっている。この結果、人口増加のスピードは抑制され、豊かになっているのも事実である。

国家全体で豊かになることを求めるならば、国家が子供の数をコントロールすることも

必要なかもしれない。

どちらがよいとは即断できないが、一人つ子政策による現在の問題を二つ指摘しておきたい。

ひとつは性比の問題であり、もうひとつは高齢化の問題である。（社会的には戸籍のない闇っ子（黒孩子）も問題であるがここでは取り上げない。）

多くの途上国と同様、中国農村にとつても男子が労働力として重宝されるため、女子の間引きが行われ、性比のバランスが崩れてきている。男子が増え女子が減ると、いわゆる結婚できない男性が多く発生し、将来的には人口減少の大きなきっかけになる可能性が出てくる。

もうひとつの問題は高齢化社会である。人口の急速な抑制は、子供の数が少ないので、急速な高齢化を招く可能性がある。最近の報道では、社会科学院が二〇一七年に生産年齢人口が減少するという予測もしている。

高齢化社会も経済成長に大きな影響を与える。一人当たりの所得を数式で分解すると

$$\text{所得} / \text{人口} (\text{一人当たり所得}) = \text{生産人口} / \text{人口} \times \text{所得} / \text{生産人口}$$

となる。一人当たりの所得に重要なのは人口のなかでどれだけ働き手（生産人口／人口）がいるか、そしてその働き手の生産性（所得／生産人口）がどれだけ高いかによる。

人口は働き手として生産に大きな影響を与えるが、それでも老人は生産に貢献することは難しい。むしろ生産したものを消費する側になるので、経済社会全体としてみれば生産したものが食いつぶされる可能性が出てくる。働き手（生産人口）が経済にとって重要である。

この議論は人口ボーナスとオーナスとして有名だ。

人口ボーナスとは、生産年齢人口が増加していることを示す。経済の生産活動に参加し、そして消費をする人口が増えているので、供給面（生産）でも需要面（消費）でも拡大していく。つまり経済成長をもたらしているのである。

一方、従属年齢人口が増加しているときを人口オーナスという。従属人口は一般的に一五歳未満の子供、六五歳以上の老人のことを示す。従属人口は生産活動に参加しないし、高齢化していくとまままでの貯金を切り崩していく。投資の源泉である貯蓄が減少し、次世代の生産拡大につながらずいまままでの発展の成果を食いつぶしていく経済となってしまう。

う。こうなると経済は成長せず、長期的な停滞もしくは衰退となる。

この意味で、人口は総量規制するというよりもバランスのとれた人口構造を持つ必要がある。計画生育を実行している中国は、日本よりもはやい高齢化社会を招くおそれがあり、経済成長のみならず、高齢者介護や看護の問題をどうするかという新たな課題にも直面する。

一人っ子政策は人口の総量規制という側面をもっていた。「一人っ子」という産児制限は緩むゆることはあっても、人口を経済成長に合わせた形で調整することが、安定した経済発展をもたらすといつてよい。となると二〇〇七年の「決定」はある意味人口と経済成長の問題を再確認し、政府が家族計画に関与することを再度確認したものであるといえよう。

「八〇後」という言葉が流行している。八〇年代に出生し、一人っ子で成長した子供たちが社会の中心になり、文化や社会消費に大きな影響を与えるようになってきている。彼らの動向は中国の将来を考えるうえで、注目すべき存在であろう。

4 一党独裁

中国は社会主義市場経済を目指し、経済システムとしては市場メカニズムを採用している。市場メカニズムの国での政府は、情報が非対称であったり、経済の外部性の問題が発生したり、独占などで市場が歪んだときに政府が口を挟み、資源配分に参加することがある。政府関与によって資源配分を改善する可能性があるからである。

ところで、中国では共産党が政府を指導しており、政権交代という政治システムのない中国では中国共産党＝政府と考えていい。つまり共産党はどこまで経済に関与するかというのがテーマとなる。

まず重要な点をひとつ。第一章でもみたように、経済学では政府のイデオロギーを問わない。共産主義を標榜しようが、自由主義を標榜しようがどうでもよく、むしろ政府が経済の中の資源配分にどのようなからむかということが重要である。その意味では共産主義で計画経済を実行しようとする政府も、国家資本主義で国家が多くの産業を管理する政府も資源配分への関与の仕方は非常に似てくる。(だから、中国の社会主義市場経済を国家資本主義だという意見も出てくる。)主義が違っても政府の役割という面では似てくるた

め、経済学は政党の主義主張は問わないのである。

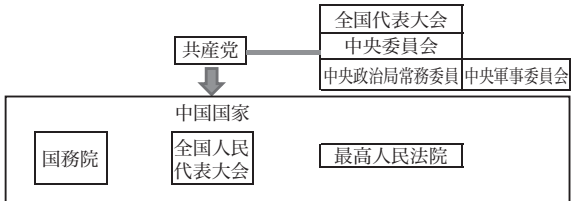
国家と共産党の関係

中国は、党が国家を指導するという特徴をもっている（図18参照）。日本で政党というと、選挙を通じて国会で多数派を占め、政党の政策を実施しやすくなるための組織というイメージである。日本では国家の中で政党が存在している。中国では党が国家を指導する（これを党国家体制という）。

党総書記（現在、習近平）をトップに五年に一度に開催される党全国代表大会が党の最高意思決定機関である（最近では二〇一二年に開催された）。党大会は五年に一度であるため、普段の意思決定では毎年の中央委員会総会で決められる。中でも中央委員会のなかの中央委員会政治局常務委員（現在七人）というメンバーが日常の主要な意思決定を行う。

中国の軍隊は、国の軍隊ではなく党の軍隊である。日本の自衛隊は党の軍隊ではなく、国の軍隊である。中国人民解放軍は党によってコントロールされており、党中央委員会の中央軍事委員会が軍を掌握する。中央軍事委員会的主席と党総書記は同じ人間が務める。

図18. 中国の政治体制



(出所) 筆者作成。

この中国共産党の中央委員会政治局常務委員のメンバーたちが国家の主要なポストを独占する（現在は七人であるが、胡錦濤時代は政治局常務委員の人数が九人であったため、チャイナ・ナインと呼ばれた）。国家を代表する元首に相当する国家主席は党総書記が務めている。

中国の政治体制も建前は三権が分立するような仕組みをとっている。

全国人民代表大会が日本の国会に相当し、毎年三月に開催され、政府の報告や予算案を審議・承認する。議長にあたる人民代表大会常務委員長は党内序列第三位の政治局常務委員である張徳江が務めている。

政府は、国務院と呼ばれている。日本の内閣に相当する。総理のもと、国家改革発展委員会が中心省庁として行政を行う。総理は、現在李克強が務め、党内の序列が二位である。国家主席（総書記）、国務院総理（党序列第二位）、全人代常

務委員長（党序列第三位）、というように共産党の重要な指導者が三権のトップを占める。ちなみに日本の司法トップ・最高裁にあたる組織は、最高人民法院であるが、あまり重要ではない。

立法権は全人代が通常の業務に関して国務院に委任している。したがって国務院の動向が中国の動向をほぼ決定しているといつてよい。

経済発展と国家

国全体が貧しい状態の場合、とくに食べるものが満足にない、着るものも不足しがちといった状態だと、国民全体の目標は「豊かになること」で一致しやすい。

中国では建国以来改革開放までの約三〇年間、大躍進や文化大革命などの政治運動により経済活動が停滞した。このため農業生産が伸び悩み、多くの農民を含め都市住民までもがおなかないっぱい食べられるかどうか、といった水準であった。

中国政府は、改革開放初期の経済目標を「温飽」（衣食がかるうじて満足できる状態）に設定した。また一九八七年に鄧小平は「温飽」、「小康」（いくらかゆとりのある状態）、「富裕」を中国経済成長の目標にした。中国政府も国民も経済成長を最もプライオリティ

の高い目標で一致していたと考えられる。

このような状況では、一党独裁は経済発展に大きく貢献できる。経済政策における重点を「発展」に置き、国家財政をはじめとして、国の資源を発展が期待できる産業や地域（軽工業や経済特区など）に配分することが可能となる。そして経済発展による毎年の資源（付加価値）が増大していけば、増大分をさらに発展分野に再投資することが可能となる。しかも発展を期待されていない分野の人々にとつて負担を強いことはない。あくまで付加価値の増えた分だけがさらに発展効率のいい分野に投入され、その発展の恩恵を多くの人々が受け取ることができる。

このように経済成長は増分をみんなで受け取りながら、しかも一部は重点産業や地域に配分することによって、次期にも増分を受け取ることができる。政府の役割として一党独裁は付加価値の重点配分に強制力を発揮しやすいので、効率がいいということがいえる。

そして中国は二〇〇〇年に一人当たりGDPが八五〇元に達し「小康」状態に達したとされる。つまり中国国民は衣食に頭を悩まされることがなく、しかも都市住民は多くの生活家電を購入した状態になった。

二〇〇二年～二〇一二年までの胡錦濤政権では、「全面的な小康状態」（農村も都市部でもすべての国民がいくらかゆとりのある状態になること）が目標とされた。農民も含めた国民全体が衣食や生活用品について満足し、まずまずの状態になることが目指された。

評価―民主化は……

経済成長のスピードは、いつかは減少する。それは限界生産力が逡減するからである。経済学の生産に関する理論では、投入する資本に対して得られる生産の増分は減少していく。最初機械を入れることによって商品の生産は大量に作れるようになって生産効率は上昇するが、この機械が一〇台、二〇台、一〇〇台と増加することによって得られる商品の追加的生産量は相対的に減少してくる。これが限界生産力逡減の法則といわれるものである。

中国は改革開放以来約三〇年ずっと二桁レベルの経済成長を続けてきた。これがずっと続くかといえばそんなことはあり得ない。いずれは限界生産力逡減の法則が働き始め、成長率が低下していく。

このとき、一党独裁体制はどうなるであろうか？

貧しい時代は多くの国民も、一党独裁による発展分野への強制的な資源配分に賛同する。それにより経済成長を実現し、少なくとも自分の所得が増大するからだ。

ただし国民は衣食住に満足し始める、つまり社会的な中産階級層が増加していくと、一次的欲求ではない高次な欲求、自由に意見をいたい欲求、自分を社会で実現したいという欲求を叶えたくなる。例えば、成長路線ではなく社会保障を整備しろ、橋・道路を作るのはやめろ、などという意見が出てくる。そうすると一党独裁体制は他の意見、ここでは重点的に資源を発展分野に投入するという政策以外の意見を抑圧するようになる。これが民主化要求とその抑圧である。

衣食住を満たされると、国民の欲求が多様化する。それにともない、意見も多様化するために国としての意思決定も多様化が必要になってくる。そして意見を政治的意思決定に反映するためのチャンネルが必要になってくる。

身近なアジア、韓国や台湾でも一党独裁体制は複数党制に移行した。日本も自民党の一党支配が九〇年代からゆらぎ始めた。国民の意見を政治的意思決定に反映させるために、複数政党制、選挙という方法が採用されたのである。

経済成長が一段落したあとの国民の多様な欲求を民主化という形で政治的意思決定に反

映させるのは、歴史的趨勢であるといえる。

しかし、経済成長したから一党独裁体制は必要ではないと言い切れない。政府として意思決定するうえで、多種多様な意見を反映させて同時に多種多様な政策を実行することは非常に難しい。一般にいう二兎を追う者は一兎をも得ずということになる。

政治経済学の分野では中位投票者の定理というのがある。さまざまな意見を持つている人々がいても投票を通じて意見は最も中位に存在する投票者の選好に沿ったものになるというものだ。多様な意見のなかでも最も真ん中にありそうな意見が政治に反映されやすい。従って民主化したからといってさまざまな意見が反映されて、政治が行われるかというところでもなく無難な政策が実行されるということになってしまう。

発展のあとで問題なのは、付加価値（GDP）が成長しない（いまの日本のような状態）とき、存在する付加価値をどのように国民の間で配分するかということである。成長がなくなると政府は成長によって増えた所得をどこかに配分するということが不可能になる。そうすると誰かの所得を取り上げて誰かに配分する、経済成長している地域や産業から資源を取り上げて、その資源を他の地域や産業に配分するということが行われる。これが所得の再分配政策である。高度成長が終わったあとはこの再分配が大きな政治テーマに

なってくる。

再分配政策には、さまざまな意見がでる。多党制になれば、政治的に多くの意見が反映されるのは事実だが、実際の政策実行にはさまざまな反対がでる。つまり再分配政策には既得権益層が存在するので、あちらをたてればこちらがたたずという状況に陥る。(インドの多党制が機能しないのは、その例かもしれない。)

ところが再分配政策でも一党独裁であると実行しやすいことになる。一部の既得権益層を押しえて、強権的な資源の再分配政策が可能となる。

とはいえ、既得権益層である共産党員に不利な再分配政策は行われぬ。腐敗撲滅や灰色収入がなくならないのはその事例である。

一党独裁を経済学的に考えてきたが、もちろんすべて万歳というわけではない。政府はどこに資源配分すれば経済にとつても最もよいか(最適化)がわからないので、資源配分が無駄になる可能性もある。これが政府の失敗と言われるものである。また資源の再分配政策においても、自分の党(共産党)に不利な再分配政策は実行されにくいという問題もある。この意味では、常に政府がやる経済政策が有効というわけではない。

いえることは経済学的には一党独裁はすべて悪いとはいえないということであり、これ

が中国モデルを支えるひとつの根拠ともなりうるのである。

5 最後の砦^{とりで}

国家の立場を強める一党独裁制は、経済発展段階のときには有利な制度ともいえそうである。鄧小平は「発展は硬い道理である」と言ったが、これにも道理がある。貧しい状態から豊かになる段階では、人々は政府に対する不満をもたず、発展の果実を謳歌し政府を支持する。

二〇〇三年一〇月第一六期三中全会で「中共中央の社会主義市場経済体制をより完全なものにする若干の問題に関する決定」が提出され、この決定のなかで「全面的小康社会の建設」がうたわれた。中国政府としては、二〇二〇年を目処に全員がまずまずの生活水準を達成させることを目指すようになった。これは中産階級の量的増大を目指すといつてよい。

二〇一一年三月の两会（全国人民代表大会と全国政治協商会議）では、「幸福」という言葉がキーワードになった。経済成長率一辺倒ではなく、人々の生活の向上が意識される

ようになってきている。また第一二次五カ年計画（二〇一〜二〇一五年）の経済成長率目標は七%といままでにないほど低いものとなった。これも成長一辺倒政策からの転換であるといえよう。

経済発展のスピードが減速しはじめ、発展によって人々の得られるモノ（付加価値）が減少してくると、あるところからないとところに移転するという再分配問題が浮上してくる。「全面的な小康社会」とは再分配問題であり、そして再分配の方法について、人々の価値観を統一することは難しい。

一人っ子政策の見直しも経済学的には一種の再分配問題である。いままで原則一人っ子であったものを、一人っ子同士の結婚は二人まで子供を持つことを認めるようになってきている。人口コントロールは再分配人口のコントロールという意味合いを持つ。

戸籍制度の弾力化も、再分配問題である。農業戸籍により農民を農業部門や農村に縛り付けておくというのは、都市の成長の果実を農村に分配させないという仕組みに等しい。戸籍制度を弾力化し、農業戸籍をもった農民が都市部で就職できるようになるといふのは、就業機会の再分配であったと言えるであろう。

このように成長一辺倒ではなく、再分配問題がからむようになると、人々の価値観が衝

突する可能性がある。価値観が衝突すれば利益の分配に対する政府への不満がでる。

国家は社会の厚生を最大化するために存在する。社会の厚生を最大化するためには、一部個人の厚生が犠牲になることもあるかもしれない。

中国では、「発展」という目標で厚生を最大化してきた。そのために、国は、農民を農村や農業に固定化するように戸籍制度を設けてきた。人口は各家族に子供一人だけと制限してきた。

一党独裁は経済発展においてはアンビバレントな存在である。第一章の世銀の東アジアモデルでも見たように、経済発展において強権的な政府を積極的に評価することもある。その一方で戸籍制度や一人っ子政策など個人の人権にかかわることに政府が関与してくと政府は批判的に評価される。

政府は経済発展を生み出す存在でもあるし、経済課題を生み出す存在でもある。

戸籍制度があったからこそ、スラム化を防ぎ、農業生産を維持し、安価な労働力を供給することができたともいえる。戸籍制度があったから、出稼ぎ労働者の賃金は低く抑えられ、優秀な人材が正当に評価されず社会の損失になっているという見方もできる。

一人っ子政策においても、強制的な産児制限によって人口増加を防ぎ、一人当りの成長

の果実を増やすことに成功したといえる。その反面、家族計画までもが政府が関与することについて、政府が人々の意思決定を妨げることの正当性に疑問符を打つ人も多い。

中国政府にとって、市場経済化における最後の砦は、やはり一党独裁体制における経済運営権の死守である。農村社会の発展、社会保障システムの広域化が進んでいくと、農村と都市の区別自体、意味がなくなってくる。人口ボーナスがなくなり人口オーナスの時代に入ってくると、一人っ子政策の堅持は難しくなってくる。戸籍制度と一人っ子政策の見直しは早晩起こりうるし、現在でも徐々に緩められつつある。となると市場経済化における最後の砦は、不測の事態や社会の安定といった前提のなかで「ひとつの中国」を理念として、経済運営の最終的な関与の機会を残しておくということだろう。それは常に政府が資源の配分について最終的な意思決定権を持つということである。

中国経済にとって一党独裁体制の堅持は大前提である。

一党独裁体制と市場経済化が両立しうるものかどうか。コリアー(二〇一〇)は、貧困である場合は、民主主義よりも独裁の方が政治的暴力から人々を守ることができ、政府の正統性のアカウンタビリテイも保つことができるとして評価している。ただし一人当りのGDPが中位国である中国にこの条件がそのままあてはまるわけではない。政府が社会的

安定や市場競争のルールを提供する場合においては、一党独裁も成り立つのではないかと筆者は考えている。

一党独裁は今後も続くのであろうか。おそらくそれは続くのだろう。園田（二〇〇八）は、経済成長によって形成されてきた中間層は社会的安定を望み、一党独裁を（消極的ではあるが）支持している、と報告している。また現在の共産党以外に政権を担当できる政治集団があるわけでもない。こう考えると中国において一党独裁体制下における経済運営はつづくであろう。

